

## 令和5年度 雲南市防災会議 会議録

日時：令和5年6月1日（木）

10：00～11：00

会場：雲南市役所5階全員協議会室

### 景山防災部長

皆様おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度雲南市防災会議を開催いたします。本日は皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めます雲南市防災部の景山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、まず開会にあたりまして会長であります石飛市長がご挨拶申し上げます。

### 石飛市長

改めまして皆さんおはようございます。本日は誠ににお忙しい中、雲南市防災会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また平素から本市の防災行政の推進につきまして格別のご高配を賜っておりますことに重ねてお礼申し上げます。皆様方には、本年度より2年間雲南市防災会議の委員をお願いさせていただいたところでございます。この防災会議は、この雲南市が作成いたします地域防災計画や水防計画につきまして、それぞれの立場からご意見をお聞きする場というふうに考えております。皆様方からどうか忌憚のないご意見をいただきますようによりしくお願い申し上げます。

皆さんご存知の通り、最近の災害は激甚化、頻発化してきております。特に水害に関して見ますと、この気象変動の影響によりまして線状降水帯と呼ばれるような、短時間雨量が著しく大きくなってきている、あるいは台風が大型化してきている、そうした従来と異なるようなこの災害の対応を示しているところでございます。治水、砂防などの防災の対策についても当然行っていかなければなりません、全てにすぐに対応できるものではございません。どうしてもこの災害が発生をする、それに対して避難やあるいはその活動、行動によって命を守っていくということが重要になってくるというふうに考えております。また、防災、災害対応という物は、このようにしておけば大丈夫というようなものではないと考えております。また、全ての状況に対応するための準備を行うということも大変に難しい問題だと思っております。

しかしながら、災害の対応というものは今回お諮りする地域防災計画というものは作ってまいります、当然災害の対応も様々でございます。じっくり雨が降る場合、あるいは急に雨が降る場合、それぞれによって対応の仕方は異なってまいりまして、臨機応変に対応していかなければいけません。しかしながら、その芯となる計画というものがあって、それを皆様方がご理解いただくことで、この実際の災害が発生した時により正しい判断、より正しい対応、そうしたものができ、できるようになるものと考えているところでございます。できる限りの想定をし

て、その中でできることは準備しておくことが必要でございます。

本年度も地域自主組織の皆様と協同した避難所開設訓練や、あるいは様々な防災訓練、原子力災害の広域避難訓練、そうしたことを通じて計画をより充実していく、そうした取り組みも重要だというふうに思っております。本日は令和5年3月の島根県地域防災計画及び島根県水防計画の修正に基づきまして、雲南市の地域防災計画及び水防計画の修正について議題としております。最初冒頭申しましたが様々な知見を集めた、より良い対策としてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようによろしくお願い申し上げます。もう梅雨に入りまして、これから十分な警戒が必要な時期となります。市としても防災対策に万全を期してまいりますが、関係機関の皆様におかれましては引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくをお願いいたします。

## 景山防災部長

議題の前に少しお時間をいただきましてご説明とさせていただきたいと思っております。この度皆様には雲南市防災会議の委員就任をお願いいたしましたところ、ご多忙中にも関わらずご承諾いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆さまの任期は本年度より2年間でございまして、令和7年3月31日までとなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。なお委嘱状につきましてはお一人ずつお渡しすべきところでございますが、それぞれお手元への配付に替えさせていただきますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。また委員の皆様のご紹介につきましては配付しております名簿を持って替えさせていただきますのでご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

次に事前配付資料の確認をお願いいたします。まず、本日の会議の議題、次に委員の名簿、雲南市防災会議条例、資料1雲南市地域防災計画及び雲南市水防計画の改定概要、次に風水害対策編の主な修正内容、震災対策編の主な修正内容、原子力災害対策編の新旧対照表、水防計画の主な変更箇所一覧表、以上でございますが配付漏れ等ございませんでしょうか。なお、本日の会議は公開とさせていただきます。また会議録作成のための録音及び市ホームページへの掲載につきまして、あらかじめご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また議員の皆様お二方に1台マイクを準備しております。ご質問ご意見をいただく際にはマイク台座のスイッチを押していただきまして、マイク先端の赤い表示が付きましたらご発言をお願いいたします。なお終わられましたら必ずスイッチを切ってくださいようお願いいたします。何台か同時にスイッチが入っておりますと、混線しますのでよろしくお願い申し上げます。また事前に配付いたしました資料につきましてはデータ送付などご指定いただいた方法でお送りしておりますので、本日お持ちいただいていない委員様もいらっしゃると思いますが、会議中必要となりました場合は必要箇所をスクリーンに投影して対応させていただきます。また前にはありますが、冊子版を用意しております。5冊と限られた冊数ではございますが必要に応じてご確認ください。

なお、本日ご審議いただいて、修正、確定した部分の差し替え版と地域防災計画資料編につきましては、ご指定いただいた方法にて後日別途送付をさせていただきます。

それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行は会議運営要綱第2条の定めにより石飛会長が進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 石飛市長

はい、それでは私が議事を進行させていただきますのでご協力よろしくお願いいたします。

議題の1、雲南市地域防災計画及び雲南市水防計画について風水害等対策編および震災対策編、原子力災害対策編、雲南市水防計画について一括して事務局から説明を願います。

## 女鹿田防災部次長

失礼いたします。防災部の女鹿田でございます。はじめに風水害対策編および震災対策編について説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

資料No.1の上が青く網掛けしてありますけども、そちらの書類と、それと風水害等対策編の主な修正内容、こちらを並べてご覧いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。資料No.1で風水害等対策編が1から19までございますが、こちらは主な修正内容ということで載せております。こちら全ての説明ではございませんが、かいつまんでこちらから説明をさせていただきたいと思います。修正の内容といたしましては、国の防災基本計画及び県の地域防災計画の修正の反映ということでございます。それと、市独自の修正分もございます。そちらそれぞれ説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず資料No.1で(2)に書いております、第2編第1章第1節で浸水災害の予防、流域治水の取り組み推進ということで、修正内容では、1ページの下段になります。流域治水の取り組み推進ということで、「気候変動による影響を踏まえ」というところを追加されまして、下では集水域を含めた流域全体のあらゆる関係者が共同し、流域治水の取り組みを推進するというふうに流域治水の取り組みの推進が追記されておるということでございます。

続きまして(3)でございます。「盛土による災害防止の対応追記」ということで、2ページになります。これは新設されたものです。盛土による災害の防止ということで取り組み強化というところが追加されたもので、追記しております。

続いて(4)では「電源確保に再生可能エネルギー等の活用を追記」ということで2ページの下になります。再生可能エネルギー等の代替エネルギーシステムや電動車の活用を含めたということで再生可能エネルギー等の活用が謳われております。

続いて(6)です。避難予防対策でございます。こちらは非常用電源の確保と、要配慮者への配慮の追記、それと市の取り組みといたしまして、防災拠点自動車駐車場に指定された道の駅を防災上重要な拠点として位置付け、ということでございます。修正内容では4ページになります。まず真ん中のところに再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備の整備に努めるということです。下に道の駅さくらの里きすき、掛合の里の拠点利用ということで、これは市の取り組みということで追記をしております。防災拠点自動車駐車場ということで令和4年3月に国土交通大臣から指定を受けております。こちらにつきましては、市といたしましても防災上の重要な拠点ということで、多目的スペースの確保に努めるというふうに行っているものでございます。

続きまして、飛びますが(11)では市の取り組みとして組織機構の変更ということで市の体制が4月から変更しております。そちらを修正ということで記載しております。

続いて(12)は安否不明者の氏名等公表ということでございます。11ページになります。追記になっている部分です。迅速な把握ということが大事になっているということで、こちら情報収集、あるいは安否不明者の氏名等を公表し、その安否情報を収集、精査することにより、速やかな安否不明者の情報収集に努めるというふうに追記しております。

続きまして1枚めくっていただきまして、12ページの(14)でございます。修正内容については13ページになります。県及び市の取り組みがあります。同じような書きぶりでございますが、気象防災アドバイザー等の専門的、技術的な助言を活用し、適切な判断を行うということで、雲南市におきましても昨年6月から、今日こちらにもお出かけいただいております堀江安男アドバイザーとして委嘱させていただいております。適宜、気象に対してアドバイスをいただいとるというような状況でございます。そちらを追記しております。

続いて、(15)については県の取り組みとして掛合の道の駅を第一次防災拠点に修正ということです。14ページに記載をしております。広域的な防災拠点となる道の駅で、道の駅掛合の里については第一次、その他の道の駅については第2次の防災拠点ということにしております。県の取り組みに合わせた修正でございます。

続いて、(16)は市の取組みとして、雲南市災害廃棄物処理計画に対する委任という事で、雲南市では令和3年3月に雲南市災害廃棄物処理計画を策定いたしております。細かい部分については、こちらの処理計画に基づくものとするというようなことで委任をしているというものでございます。

続いて飛びますが(19)です。雪害への対策という事で、大雪に対する対策という事で、国、県の修正に合わせた修正で、大規模の立ち往生が発生し滞留車両の開放に長時間を要すると見込まれる場合というようなところの対策を書いているというものでございます。

大まかな所をかいつまんで説明させていただきました。風水害等対策編につきましてはそのような形でございます。そして、震災対策編は同じような形で国の防災基本計画、あるいは県の地域防災計画、こちらの反映というような形になっております。市の独自の対応についても同じように対策をしているということでございます。特に風水害等対策編等の変った所はございませんでしたので、説明は省略させていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

## 中村原子力防災対策室長

それでは続きまして原子力災害対策編の説明をさせていただきます。原子力防災対策室の中村でございます。よろしく願いいたします。それでは座って説明させていただきます。先ほどと同じく修正概要と、それから新旧対象の表を一緒にご覧いただきたいと思います。

まず概要でございますが、1番といたしまして計画の概要ということでございます。市の地域防災計画原子力災害対策につきましては、第1章の総則に始まりまして、第5章の原子力災害中長期計画までの構成ということになっております。

大きな2番、主な修正点でございますが(1)といたしまして原子力災害対策指針の改正を

反映させているというところがございます。用語の意義や語句の修正がございまして、新たに「原子力災害に対応する医療機関等」の追加、あるいは処理すべき事務または業務の修正ということで、こちらは新旧対照表の4ページをお開きいただきたいと思います。4ページの下段から5ページの上段にかけてでございますが、右側を修正後として赤書きしておりますが、新たに基幹高度被爆医療支援センターという形で新しく機関が入っております。また処理すべき事務とか業務の大綱につきましては、それぞれこちらの修正等あるいは新設ということで記載をしている所でございます。

続きまして概要の(2)防災基本計画の改正ということでございまして、情報の収集、連絡、緊急連絡体制および通信確保の修正といたしまして、こちらの新旧対照表9ページをご覧くださいと思います。9ページの上、第2節のところでございます。情報収集、連絡、緊急連絡体制及び通信の確保ということで、この防災基本計画で新たに追記がされております。赤書きでここに追記したというところがございます。

続きまして概要の(3)島根県地域防災計画原子力災害対策編の改正を反映しております。①②でございますが、緊急事態の応急体制整備の修正、②でオフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等の体制の修正について、こちらは新旧対照表に戻っていただきまして6ページをお願いいたします。まず上段、島根県の安全協定につきまして追記を行っております。また下段につきましては県の防災計画の修正等を反映させていただいているというところがございます。

③につきましては新旧対照表の8ページをご覧くださいと思います。8ページの下段第4節のところがございますが、これまで連絡となっていたところを要請という言い方に変えております。こちら県域の地域防災計画の記載を反映しているというところがございます。

概要ですね(4)から以下(7)まででございます。これについては地域防災計画の風水害対策編あるいは震災対策編等の修正と整合性を図っております。以下、原子力災害対策の概要につきまして組織の改編に伴う修正や、島根県から頂きました助言、勧告あるいは所要、時点の修正を行っているということで、今回の原子力災害対策編の改正を行っているところがございます。

以上、原子力災害対策の修正概要についてご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします

## 女鹿田防災部次長

それでは続きまして雲南市水防計画の修正について説明します。こちら資料ナンバー1の一番最後のページをご覧ください。雲南市水防計画の修正概要についてでございます。さらにもう一つ資料として令和5年度雲南市水防計画主な変更箇所一覧表ということで、これも上部を青で色付けしてありますが、こちらの主な修正箇所ということで載せておりますが、こちらよりも修正概要が詳しく載っておりますのでこちら修正概要で説明させていただきたいと思っております。

①から⑪まで載せてございます。①で水防組織の責任、雲南市の水防組織ということで組織機構の見直しに伴う修正で、②として顕著な大雨に関する気象情報についての説明文の修正ということで、先ほど市長よりありました通り、線状降水帯という名前を使ってこの顕著な大雨

に関する気象情報を提供するというにされております。それに対する修正ということでございます。

③につきましては、雨量、水位カメラ、画像の観測と通報および公表ということで、県管理カメラの情報の反映、河川監視カメラの活用についての説明文を追記してございます。

④につきましては、三刀屋川に新たに新三刀屋水位観測所に水位設定がされました。そちらの設定に伴う修正ということでございます。

⑤は洪水浸水想定区域の指定でございます。こちらは、これまでの水位周知河川で指定されていた部分以外の県管理河川についても、洪水浸水想定区域の指定がされていない所でも浸水想定区域図が作られるということになっておりますのでそのようなところを書いているものでございます。

大規模氾濫減災協議会につきましては、土砂災害の減災対策についても議題となっているということで、そのような内容を説明文に追記しております。啓発活動については水防の啓発活動を行うというようなところを記載しているということでございます。

⑧については浸水想定区域図策定状況ということで、今後、先ほどの浸水想定区域図の策定範囲が広まったということでそのような情報を追記していくというものでございます。

続いて⑨については、危険な箇所一覧ということでそれぞれ修正と追加がされているということでございます。

⑩について災害対策用機械配置一覧表ということで追加修正があった部分について記載しているということです。

⑪につきましては、それ以外のところで計画全体にわたる文言の修正等をしているということで、島根県の水防計画の変更を踏まえた修正をしているということでございます。

以上で、雲南市水防計画の修正概要について説明させていただきました。

## 石飛市長

説明が終わりました。委員の皆様からご質疑あるいはご意見を賜りたいと思います。どういった内容でも結構でございますので、挙手の上、ご発言をよろしく願いいたします。

はい、特に今ご発言になられることございませんでしょうか。もしお気づきの点がございましたら、後ほどでも結構でございますので、事務局にご一報いただければというふうに思います。それではこれでご説明、議事を終わらせていただきます。

進行を事務局に戻させていただきます。

## 景山防災部長

それではご審議をいただきまして誠にありがとうございました。冒頭申し上げましたように計画の修正後、確定した部分の差し替え版と地域防災計画資料編につきましては、ご指定いただきました方法にて後日別途送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、せっかくの機会ですのでその他といたしまして、原子力災害に備えた地区別広域避難計画パンフレットにつきまして前方のスクリーンを使ってご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 中村原子力防災対策室長

それでは原子力防災パンフレットにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。昨年度令和4年でございますけど、島根県と周辺の4市共同でこういったパンフレットを作っております。今日のところは前のスクリーンでご説明させていただきたいと思いますが、こちらに全てのパンフレット、紙のベースものをお配りしたものを用意しておりますので、また後ほど参考までにご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

こちらのパンフレットでございますが、原子力災害に備えた地区別広域避難計画パンフレットと言っております、表面にはこのように避難ルート等を書いたもの、それから裏面が原子力災害の概要等について、また取り組みについて書き出しているということで、これは本年3月から4月にかけて市内の各世帯にお配りをさせていただいているところでございます。

それではスクリーンでご覧いただきたいと思います。先ほど申し上げましたように表面につきましては今ご覧いただいたようにA4版の蛇腹折りで両面の8ページということになっております。表面については対象地区からの避難ルート図ということでございまして、雲南市におきましては原子力発電所から概ね30km圏内に4つの町で15地区が該当しているところでございます。そのためにこの避難ルートマップにつきましては15種類のパンフレットがあるというふうにご覧いただきたいと思っております。

表面の避難ルートでございます。1ページ目でございます。避難が必要になった地区から今度は広域避難先、その避難所までの全体的な動きを示しているところでございます。続いて2ページ目はですね、避難ルートマップということでこれは同じように避難元から避難先までの広域的な地図になっております。

次に3ページ目でございますが、こちらは避難先自治体近辺の周辺の情報図ということで、こういった形の場所へ行っていただくということで、若干詳細な図になっているところでございます。

そして表面最後の4ページ目でございますが、こちらはですね広域避難所へ行っていただくところの誘導を行うというところで避難経路所というものがございまして。避難経路所の周辺のところここ集合していただいて、そこから今度は避難所へ案内するというような形の周辺図ということになっております。

続きまして、裏面、先ほど言いました概要でございます。こちらは原子力災害の概要や、災害に備えた対応の概要ということで示しております。まず発電所からおおむね5kmから30km以内これをUPZと呼んでおりますが、この内の対応方法をこちらに示しているところでございます。

続きまして2ページ目でございますが、こちらは原子力災害とはこういった災害であるかということ、あるいは事故や災害の情報の発信、入手の方法、それと次に災害時の防護措置と呼びますが、あるいは広域避難等々の内容に組み込みについて記載をしているところでございます。

そして最後の4ページ目になりますけど、避難の際の準備等ということで非常持ち出し品とかですね、また留意事項等をこちらに記載しております、チェック票とともにリストをつけ

ておりますので、使っていただくということにしているところでございます。

そして、先ほども申し上げました通り、各世帯にお配りをさせていただいております。併せまして市のホームページもこの地区別に掲載をしているところでございますのでご紹介をさせていただきたいと思っております。

パンフレットを作りましたことによりまして、今後、より避難計画の実効性を高めていくという上で出前講座等に活用してまいりたいと思っております。また市民の皆さまの避難計画への一層の理解促進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、簡単でございますが原子力災害に備えた地区別広域避難計画パンフレットの説明とさせていただきますよろしくお願いたします

### 景山防災部長

簡単ではございますが、説明を終えさせていただきました。委員の皆さまからご指摘やご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

無いようですのでまたお気づきの点等ございましたら、こちらの防災部までご連絡をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ではこれにてその他事項は終わらせていただきます。

### 石飛市長

せっかくの機会ですので、何かご発言があればお受けさせていただきたいと思っております。はいどうぞ。

### 熊谷委員（松江地方気象台）

お時間頂いてすいません。松江地方気象台の次長で、4月から勤務しております熊谷と申します。本日はどうもご苦労様です。連日のニュースでも言っております通り、大雨の可能性というのが再び今夜から明日にかけて出てきておりますので、ちょっとここで時間をいただきましてご説明させていただきたいと思っております。

先日5月29日頃ですね、梅雨に入梅したということでちょっと例年よりも早めに入って島根県についても、大雨が出雲市では洪水警報が出たというところなんです。その大雨の回復もままならない状況のうちに、また今回大雨の予想があるということで、予想にはまだ揺らぎがあるということですが、島根県の影響がどれぐらいになるかっていうのはまだ確実なところは見通せないんですけども、十分に、特に土砂災害、そういったところにはですねこの雲南市、特に中国山地沿いのところでは土壌の回復が十分ではありませんので、十分気をつけていただければと考えております。また、最新の資料は気象台から提供させていただきますので、確認お願いいたします。

それからもう一点、線状降水帯、冒頭に石飛市長からも昨今の激甚化した大雨災害ということでご説明があった通り、線状降水帯に関して特にこのような前線の南側で組織化する雨雲についてですね、可能性が高くなると考えております。そして今回の現象につきましては、南海上にある台風第2号、これが影響しております直接本州にかかってくるということではないん

ですけれども、北上に伴って暖かく湿った空気が本州付近まで流れ込むことによって前線が強化されて、それによって各地で大雨になる可能性が高いと考えております。特に大きな影響が予報されるのが、本州の中部から南側、太平洋側の地域だと思っておりますけれども、その前線の振る舞いによってですね、先ほども申しました通り島根県でも特に土砂災害などへの影響があると思っております。線状降水帯の情報に関しては先月5月25日より、これまでの実況情報での顕著な大雨に関する情報だったところから、最大で30分早く予測を交えて提供できるように改善されております。

今回の現象でひょっとしたら全国どこかでこの顕著な大雨に関する情報が予測で発表されるということの可能性があるので、島根県でなければもういいんだと思うんですけども、それ以外のところでもそういった情報が出る可能性があるということでご留意いただければと思います。それから最後に、気象防災アドバイザーとして雲南市でご活躍されている堀江さんのことで、私も山陰中央新報で確認させていただいて、非常に頑張っており組まれているなど感銘を受けたところです。まさにこの雲南市において、この地域防災の強化に向けて最先端の取り組みをされている地域だということで全国から注目が集まっているところだと思いますので、引き続きですねこのような形で今日あのお集まりの皆さんのご協力いただきながら、防災減災にですね努めていきたいと気象台でも思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

## 石飛市長

はい、ありがとうございます。せっかくの機会ですので、何かご発言いただける方いらっしゃいますでしょうか。無いようですね。

それでは、スムーズなご審議ありがとうございました。先ほど気象台からもお話がございました通り、もう今日明日にでもですね、そうした災害が起こる可能性がある。全国を見ましても本当に毎年大きな災害が起こっている。風水害だけではなくて地震も先日石川県でもございました。本当にいつどこで起こるかわからないということで、本当この災害に対してしっかりとした備えをしてまいりたいと考えております。何よりもお皆様方との情報の共有、この情報の伝達これが一番だというふうに思っておりますので、今後ともどうか密接な連携、情報交換をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

以上